Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン ニュースレター
September 2019 No.75



特集

#この手で止める 紛争下の子どもを守ろう

© Claire Thomas/Save the Children

© Claire Thomas/Save the Children

表紙・本ページ：爆撃を受けたイラク・モスルの街

#この手で止める
紛争下の子どもを守ろう

“Every war is a war against children.”

「すべての戦争は子どもに対する戦争です」

この言葉は、100年前にセーブ・ザ・チルドレンを創設したエグランタイン・ジェブの言葉です。100年経った今も、4億2,000万人もの子どもたちが紛争に巻き込まれ、恐怖の中生活しています。私たちはどうしたら彼らを守ることができるのでしょうか。





ロヒンギャ難民のサジダさん（12歳）

© Hanna Adcock/Save the Children



重度の急性栄養不良と診断された、
イエメンのサリマさん（18ヶ月）

© Mohammed Awadh/Save the Children



イエメンのアイメンさん（12歳）

© Nagra Nasser/Save the Children



紛争の影響で、
食べることも話すこともできなくなった
イラクのリナさん（5歳）

© Dario Bosio/Save the Children

世界では
5人に1人の
子どもが紛争地に
暮らしています



空爆の混乱の中、
家族と離ればなれになった
シリアのルバさん（2歳）

© Mohammed Awadh/Save the Children



コンゴ民主共和国のティナさん（11歳）

© Joan Marie del Murido/Save the Children



遊んでいた時に空爆を受け、
手足と首に怪我をした
イエメンのアイマンさん（6歳）

© Ali Ashwa/Save the Children



イエメンのハリードさん（12歳）

© Mohammed Awadh/Save the Children



皆さまのご支援が
紛争下の子どもたちに変化をもたらしています

シリアからイラクへ逃れたディアナさんの物語

紛争に翻弄されるディアナさんの歩み



2歳 2011年、シリアで紛争が勃発。
3歳 2012年、ディアナさんが暮らすシリア北部アレッポでも戦闘が始まりました。

何度も避難先を変えながら、隣国イラクへ。避難の途中では路上での生活も強いられました。



セーブ・ザ・チルドレンの支援を受け、避難先で学校に通えるようになりました。



9歳 家族に囲まれ、9歳の誕生日を迎えました。将来の夢は医者になることです。



「嫌になるほどたくさんの戦闘を見ました」

2009年にシリアのアレッポで生まれたディアナさん。両親と2人の兄と一緒に穏やかに暮らしていました。しかしその生活は、2012年にアレッポで戦闘が始まったことで一変しました。街中が爆撃を受け、ディアナさんの家も空爆で破壊されてしまったのです。一家は住む家を失いました。

そこで彼らは親戚の家に身を寄せましたが、ディアナさんの父親は働くことができず、日々の食料を手に入れることもできませんでした。そこに住み続けることはできず、一家は祖父のいるシリア北部のアフリンへ移動しました。このような状況でも、できる限り家族みんなで一緒にいよう、と彼らは常に考えていました。

ここで一家は2年近く避難生活を送ります。ディアナさんの2人の兄は当時小学生でしたが、「あの2年間はずっと学校に通えませんでした」と、15歳になった兄のモハマドさんは話します。

「シリアを出るしかない」

避難先のアフリンでも、紛争の危険から逃れることはできませんでした。家のすぐ裏に爆弾が落ちたこともありました。「アレッポでもアフリンでも、私たちは嫌になるほどたくさんの戦闘を見ました」とディアナさんは振り返ります。常に危険と隣り合わせの日々の中、両親は、もうシリアから逃げるしかないと決断しました。

一家は隣国イラクを目指します。しかし、イラクへの道も容易ではありませんでした。長い道のりを歩き続け、路上で寝る日が何日もありました。

この旅路は、子どもたちにとってつらく厳しいものでした。

「毎日が苦しかった。今も忘れられません」とディアナさんは話します。


攻撃を受け破壊されたアレッポの街

たどり着いたキャンプで

そしてついに、ディアナさん一家はイラクにたどり着きました。着の身着のままでキャンプに着いた彼らは、セーブ・ザ・チルドレンの支援を受けて安全に住む場所を見つけ、食料や、新しい生活で必要な物を手にすることができました。子どもたちは、この数年で初めて、安全な環境で過ごせるようになりました。

セーブ・ザ・チルドレンはまた、ディアナさんと2人の兄が学校に通えるよう支援し、通学バッグやノートやペンといった学用品も提供しました。

「今、私は学校に通って勉強しています。休み時間は友達と遊んで、放課後は自転車に乗ったりおもちゃで遊んだりしています」とディアナさん。勉強はクラスで1番の成績を取り、将来は医者になりたいと話します。また、兄のモハマドさんは、「大きくなったら弁護士になって、セーブ・ザ・チルドレンのような、子どもたちを助ける団体で働きたい」と夢を語っています。

「9歳の誕生日、おめでとう」

この日、ディアナさんは9歳の誕生日を迎えました。家族に囲まれ、ろうそくの火をふき消そうとしています。

紛争で大きな影響を受けたディアナさんの暮らしは、以前より落ち着き、より良い将来を思い描けるようになりました。

しかし、ここに来るまでに目にした恐ろしい経験は、子どもたちに大きな影響を及ぼしています。セーブ・ザ・チルドレンは、精神保健・心理社会的支援（こころのケア）も行い、子どもたちが安心して暮らせるよう支えています。

紛争下の子どもたちの命が守られ、健やかに育ち、必要な教育を受け続けられるために、皆さまのご支援が大きな力になっています。



セーブ・ザ・チルドレンが運営する「こどもひろば」で遊ぶディアナさん（中央）

紛争下の子どもたちへの
セーブ・ザ・チルドレンの支援

命を守る

緊急下で子どもたちの命を守るために、セーブ・ザ・チルドレンは緊急保健医療ユニットを派遣し、栄養不良や肺炎、マラリア、下痢などに苦しんだり、傷を負ったりした子どもの治療を行っています。
また、食料や安全な水、衛生キットなど、生きるために必要な物資を迅速に提供しています。


© Jonathan Hyams/Save the Children
栄養状態の診断を受けるロヒンギャ難民の子ども


© Ali Ashwal/Save the Children
「こどもひろば」で遊ぶイエメンの子どもたち

安心して過ごせるように

本来なら子どもが決して経験してはならないような恐怖にさらされている、紛争下の子どもたち。精神保健・心理社会的支援（こころのケア）を通し、子どもたちが安心して過ごせるよう支援しています。子どもたちが遊んだり、学ぶことのできる安心・安全な空間「こどもひろば」の運営も行っています。

学ぶ機会を提供

紛争によって子どもたちの学ぶ機会が奪われることのないよう支援。学習支援センターなどを通して学ぶ機会を提供したり、破壊された校舎や教室を修復するほか、文具や教材を提供し、緊急下の子どもたちの教育を支えています。

ほかにも生計支援などさまざまな面から、紛争下の子どもたちとその家族を支援しています


避難キャンプの中の学校で学ぶシリアの子どもたち

#この手で止める
紛争下の子どもを守るために、今できること

署名する

日本政府をはじめとする世界のリーダーたちに、紛争下の子どもを守るよう以下の通り求める署名に、ぜひご協力ください。

1. 子どもたちの安全を確実に守ること。
2. 子どもの権利の侵害者に責任を果たさせ、公正さを確保すること。
3. 子どもたちに対する具体的な支援を行うこと。

署名や冊子など
詳しくはこちら

もっと知る

A



B



書籍や冊子を通して、子どもたちの現状を伝えています。

A:書籍『わたしは12歳、爆撃される悪夢を見る夜。』合同出版より販売中

B:現代の紛争の特徴や紛争下の子どもたちを守るために推進すべき行動を、イラストを用いて説明した冊子です。ウェブサイトで公開中。



セミナーやワークショップ、イベントを開催しています。

FacebookやTwitter、ウェブサイトで最新情報をご覧ください。

世界中すべての子どもが
健康に自分らしく
生きられるように

「子どもの権利条約」が30年を迎えます


© Rik Goverde/Save the Children

生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」

今から30年前、世界の子どもたちにとって大きな出来事があったのをご存知でしょうか。1989年11月、国連で「子どもの権利条約」が採択されました。子どもたちが健康に生き、教育を受けて育ち、安心して守られ、自由に意見を言えること。これらが「子どもの権利」として法的に守られるようになったのです。この条約では、子どもを権利を持つ主体と位置づけ、一人の人間としての人権を認めています。現在、日本を含め世界中で196の国と地域が批准し、人権条約としては歴史上最も多くの国・地域が承認している条約となっています。


エグランタイン・ジェブ


1924年「ジュネーブ子どもの権利宣言」

セーブ・ザ・チルドレン創設者の理念が生き続ける

この条約の誕生の背景には、セーブ・ザ・チルドレンの創設者エグランタイン・ジェブの想いがあります。1919年にセーブ・ザ・チルドレンを創設したジェブは、活動を通し、「子どもは特別な保護と援助を受ける権利を持っている」との考えを深めます。その理念を、「ジュネーブ子どもの権利宣言」としてまとめました。この宣言は、戦争で多くの子どもの命が奪われたことへの反省として国際社会に受け入れられ、1924年、国際連盟で採択されました。この宣言の理念が、国連の「子どもの権利条約」へと引き継がれています。



「子どもの権利条約」をまとめた
子ども向けシートはこちら

www.savechildren.or.jp/
about_sc/kodomono_kenri

「子どもの権利条約」を読んでみよう

「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つを柱に、54の条文があります。

生きる権利

防げる病気などで命を奪われず、病気やけがをしたら治療を受け、安全な水や十分な栄養を得て、健やかに成長できる。



24条 いつでも健康でいるために保健・医療サービスを受ける権利を持っています。

27条 心や体を十分に成長させていけるような生活を送る権利を持っています。

など

育つ権利

教育を受けて知識をつけたり、遊んだり休んだり、また考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができる。


© Antonio Parenzo Marconi /Save the Children

28条 みんな同じように教育を受ける権利を持っています。

31条 休んだり遊んだりすることができ、またスポーツ・文化・芸術活動に参加する権利を持っています。

など

守られる権利

あらゆる差別や虐待、搾取や精神的な苦痛から守られ、安心して安全な環境で過ごすことができる。


© Mark Kaule/Save the Children

19条 親からの暴力やひどい扱いから守られる権利を持っています。

34条 性的な暴力から守られる権利を持っています。

など

参加する権利

子どもたちが、自分に関わることについて、集まってグループを作ったり、情報を得て、自由に意見を述べることができる。



12条 自分の意見を自由に表す権利を持っています。

15条 グループを作り、集まる権利を持っています。

など

日本では、子どもの権利が守られている？

日本は1994年に「子どもの権利条約」に批准し、今年で25年を迎えます。日本では、子どもの権利は守られているのでしょうか。そこにはさまざまな課題があると、国連子どもの権利委員会は指摘しています。特に体罰等に関して、家庭を含めた全面禁止の必要性が、委員会から日本政府へ問われ続けてきました*。また、7人に1人の子どもが相対的貧困下にある中、政府の貧困対策として実効性を伴った予算措置や家庭への支援が重要であるなど、具体的な勧告がなされています。セーブ・ザ・チルドレンはこれからも関係団体と協力しながら、子どもの権利の実現に向けた政策提言を行っていきます。

*2019年6月、親権者等から子どもへの体罰を禁止する法律が成立

PARTNERSHIP INFORMATION

Interview

化学を通して子どもたちの可能性を開く。

LANXESS Energizing Chemistry



ランクセス株式会社
コーポレートコミュニケーションズ 日本統括マネージャー
村上 幸 様

経済も社会も、持続可能な発展へ

ドイツの特殊化学品メーカーであるランクセス株式会社は、環境や教育、文化などの分野でさまざまな社会活動に取り組んでいます。そして、そのすべては「Good for business, good for society」の理念に集約されています。私たちの事業活動を通した経済的発展と、社会の持続可能な発展の両方に貢献するという考えが社員一人ひとりに根付いています。

東北の子どもたちに化学実験教室を

セーブ・ザ・チルドレンへの支援を始めたのは、2011年に起こった東日本大震災がきっかけでした。震災直後、企業としてどのような支援ができるかを検討する中で、子どもの権利を実現するという目的のもと緊急支援に取り組んでいるセーブ・ザ・チルドレンの活動が、社の理念に合うと考えたのです。被災地では夏休みの体験活動や学習プログラムが限られているということを、セーブ・ザ・チルドレンの職員から伺い、化学実験教室を開催しました。社員によるプロジェクトチームの企画で、これまでにゴムやコンクリートを題材にした教室を毎年宮城県石巻市や岩手県山田町で行っています。参加した子どもたちが、「すごい！」と好奇心に満ちた表情をしているのが、とてもうれしかったです。

すべての子どもが可能性を描ける社会を



教育は、一度身に付ければ誰にも奪われることはありません。置かれた環境に関わらず、すべての子どもが夢を描き可能性を開くことができる社会を、これからもセーブ・ザ・チルドレンと一緒につくっていきたいと思います。

Information

ギネス世界記録®達成 感謝の気持ちを寄付に



玩具とベビー用品の総合専門店である日本トイザらス株式会社は、サンタ帽をかぶった写真をSNSに投稿するキャンペーンを昨年実施し、「帽子をかぶった人を写した最大のオンラインフォトアルバム」としてギネス世界記録を達成。参加者への感謝の気持ちとして、日本国内の自然災害時の緊急・復興支援に役立てるためのご寄付をいただきました。

従業員が選定する海外事業を10年にわたって支援



千葉県館山市でドコモショップや自動車整備事業を営む有限会社三平商会は、企業として地域や社会へ貢献することを大切にし、その一環として、セーブ・ザ・チルドレンに10年にわたって寄付を継続しています。ご寄付は、従業員の方々が毎年選定する海外での事業に役立てられています。昨年はウガンダでの活動をご支援いただきました。

「命をつなぐ塗料」を通して子どもたちの健康と命を守る



総合塗料メーカーの関西ペイント株式会社からは、「命をつなぐ塗料」と位置付けている抗菌や抗ウイルスの機能を持つ漆喰塗料の「アレスシックイ」及び虫よけ効果のある塗料「アレスムシヨケクリーン」の売り上げの一部を、セーブ・ザ・チルドレンが実施する世界の子どもたちの健康と命を守る活動にご寄付いただいています。



スタッフの一日

モンゴル駐在員
大場 ありさ

モンゴルの首都と地方で、貧困、病気、障害などさまざまな理由で学校に通うことが難しい子どもの教育支援を担当しています。
（身に着けているのは民族衣装の「デール」）

モンゴルってどんな所？

中国とロシアに囲まれた内陸国。夏は40度、冬はマイナス40度。人口の約1割は遊牧民で、牛、馬、ラクダ、羊、ヤギなどを放牧し生計を立てている。近年、地方から首都に移住する人が急増し、インフラの未整備や大気汚染が社会問題に。

学校訪問 09:30

さまざまな理由で学習に困難を抱える子どもに勉強を教える教員から、授業で困っていることや工夫していることなどを聞き取ります。



ミーティング 13:30

現場でのニーズを踏まえ、チームとオープンに話し合いをします。各地のスタッフとも情報交換を頻繁に行い、事業の進捗を共有します。



「サイハンアマルスノー？」（よく休めましたか？）

毎朝事務所に届くアールツ（発酵乳ドリンク）を飲み、身体を温めてから仕事を始めます。モンゴル人35人、日本人は私1人です。

12:30 昼食



ミルクティーのスープ。餃子のようなお団子がミルクティーに入っています。モンゴル料理は、主に肉と乳製品でできています。

18:00

冬は、寒さに備えしっかり着込んでから事務所の外に出ます。帰宅後は、ランニング、馬頭琴演奏などでリフレッシュします。

創設100年記念 チャリティディナーを開催

5月13日、グランドハイアット東京にて、秋篠宮皇嗣妃殿下・佳子内親王殿下をお迎えして、セーブ・ザ・チルドレン創設100年記念チャリティディナーを開催しました。
当日は、セーブ・ザ・チルドレンの100年の歩みや、日本国内での子ども支援活動について理事長井田と事務局次長髙井からお二人にご説明しました。
チャリティディナーでは、100年にわたるセーブ・ザ・チルドレンの歩みが紹介されたほか、クラシックコンサートも開催されました。
会場のグランドハイアット東京には特別協力をいただきました。なお約400名のゲストの参加費は、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの子ども支援活動に活用されます。



西日本豪雨から1年 報告会を開催

7月30日に東京で、8月7日に大阪で、緊急・復興支援活動の報告会を開催。たくさんの皆さまにお越しいただきました。ありがとうございました。

活動報告レポートは
こちらから
ご覧いただけます。



テレビでラジオで新聞で。
ACジャパンの
支援による広告が展開中。

セーブ・ザ・チルドレンは今年度も、公益社団法人ACジャパンの支援団体の一つに選ばれました。2019年7月1日より、テレビや新聞・雑誌などのメディアや公共交通機関が無償で提供する広告枠において、セーブ・ザ・チルドレンの広告が展開されています。
www.savechildren.or.jp/lp/ac2019/



このポスターを掲示しませんか？

ACジャパンによるセーブ・ザ・チルドレンの広告ポスターを掲示していただける企業、学校、団体を募集しています。

サイズはB2(51.5cm×72.8cm)、B3(36.4cm×51.5cm)の2種類がございます。ご協力いただける場合は、ご希望のサイズ、枚数、送付先をご連絡ください。ポスターを通してセーブ・ザ・チルドレンを広く伝える活動にご協力ください。

TEL：03-6859-0068　japan.saveothers@savethechildren.org

緊急事態発生後、
72時間が生死を分ける－。

例えば約5,000円で、避難している
7人家族に3週間分の食料を提供できます。

詳しくは同封のチラシをご覧ください。



編集後記

「子どもは、誰からも幸せをうばわれない権利を持っています」－これは、今号で紹介している「子どもの権利条約」の条文の一つです。紛争下で、日本で、この権利は守られているのでしょうか。世界中の子どもたちから、私たち大人に問われています。(編集担当：高橋)

Save the Children

www.savechildren.or.jp
セーブザチルドレン　検索

セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界120ヶ国で子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際NGOです。子どもの権利が実現された世界を目指し、100年にわたり活動しています。

＊この冊子の印刷におきましては、協和オフセット印刷株式会社にご支援いただきました。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C020246

この冊子は、適切に管理されたFSC®認証林からの原材料および、再生資源やその他の管理された原材料から作られた、環境配慮型のFSC®認証紙を使用しています。

Save the Children
セーブ・ザ・チルドレン ニュースレター　No.75　2019年9月発行　発行元：公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4F　ご支援に関するお問い合わせ：03-6859-0068(平日9:30～18:00)